

対象でん粉原料用いも生産者統計資料 利用上の注意点について

- ・本統計資料は、でん粉原料用いも交付金交付要綱第6に定める「対象でん粉原料用いも生産者」について、その情報を取りまとめたものである。
- ・本統計資料は、資料の右上に記載された日付時点での情報である。
- ・表中の空欄は該当値が存在しない。
- ・表中の「面積」は、対象でん粉原料用いも生産者が申請した収穫予定面積を集計したものの。
- ・表中の値は、端数処理により、合計が必ずしも一致しない。
- ・「市町村」別の集計について
 - ①(1)から(5)については、生産者の住所に基づき集計している。ただし、表中の市町村以外に居住する生産者については、ほ場の地名・地番に基づき集計している。
 - ②(6)及び(7)については、ほ場の地名・地番に基づき集計している。
 - ③(6)のうち、単一のほ場に複数の受託者が存在する場合は、主たる受託者を集計している。

【要件区分】

- ・各々の区分は、対象でん粉原料用いも生産者としての資格を表したものの。

B-1：認定農業者等

B-2：収穫面積の合計が0.5ha以上である生産者又は3.5ha以上である協業組織

※要件区分「B-2」における「収穫面積」は、「生産者が申請した収穫予定面積」と「収穫作業の受託面積」の合計から「収穫作業の委託面積」を引いたものを指す。

B-3：基幹作業面積の合計が3.5ha以上である共同利用組織の構成員

B-4：基幹作業を認定農業者等、B-2の生産者又は基幹作業面積の合計が3.5ha以上である受託組織・サービス事業体に委託している者

- ・なお、本統計資料における要件区分「B-2」の者の面積の集計は、委託及び受託した面積を含んでいない。